

盛岡広域振興局長告示第 9 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第 2 項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和 7 年 3 月14日

盛岡広域振興局長 小野寺 宏 和

就労移行支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310100565	みたけの杜	滝沢市穴口203番地 4	令和 7 年 3 月29日